

平成30年12月27日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大脇 功嗣  
(JASDAQ・コード7519)  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取締役管理部長 檀上 浜爾  
電 話 0568-76-1050

## 株主による臨時株主総会の招集請求に関する途中経過(2)

平成30年11月26日付で開示しました「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」について、当社が平成30年11月20日付で株式会社B Tホールディング、鈴木洋氏、株式会社木村建設及び木村永浩氏（以下、これらの株主を総称して「請求人ら」といいます。）から受領した「株主総会招集請求書」に係る臨時株主総会の招集請求（以下「本請求」といいます。）に対する当社の検討の途中経過を、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、平成30年12月3日、同日付で開示した「株主による臨時株主総会の招集請求に関する途中経過」でお知らせしましたとおり、本請求に対する当社取締役会の意見を決定するに当たっての判断材料とするため、本請求の理由・経緯、本請求に掲載されている各取締役候補者及び監査役候補者のご見識・ご経験並びに当社役員になった場合に当社の常勤の役員となる予定の有無等について書面にて請求人らに対して質問するとともに、各取締役候補者及び監査役候補者との面談を申し入れました。

これに対し、請求人らの一人である鈴木洋氏から、平成30年12月7日付けで「回答書」が提出されました。当該「回答書」における回答内容においては、当社に対する事前のコンタクトを一切取ることなく、突然に本請求を行うに至った理由・経緯に関する説明が十分に示されませんでした。また、常勤取締役候補者2名が役員を兼任している会社の名称すら明らかにされておらず、かつ、会社の名称を明かすことができないことについて合理的な説明がなく、常勤取締役候補者が中国企業の副総経理及び中国の大学の客員教授を兼任しながら当社常勤取締役としての職務を両立できる理由も明らかにされませんでした。更に、当社の現経営陣と各取締役候補者及び監査役候補者との面談が拒絶されたことから、各取締役候補者及び監査役候補者が当社役員に就任した場合の経営方針は明らかでなく、当社としては、本請求に対する考え方及び対応の方針を決定するために十分な情報を入手できませんでした。

そこで、当社は、平成30年12月13日、請求人らに対し、同月21日を回答期限として、再度、当社の事業に関する認識・意見、本請求の理由・経緯、平成31年6月下旬に定時株主総会を開催するにもかかわらず、その数か月間前に相応の費用を負担して臨時株主総会を開催することが当社の経営に与える影響に関する見解、常勤取締役候補者2名の経験と当社の主要事業との間にどのような関連性があるのか、常勤取締役候補者2名が現任している会社の社名を即時に公表することができない理由等を書面にて質問しました。また、当社としては、各役員候補者が当社の役員に適した見識・経験を有し、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する人物であるかを検討するためには、各役員候補者との直接の面談が必要不可欠と考えており、かつ、仮に、当社の株主の皆様のご判断により当社の経営陣が交代することになった

としても、各役員候補者はこれまで当社の経営に関与した経験がないため、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、現経営陣と何らかの形での協力関係を構築することが有益となるはずであり、各役員候補者と当社の現経営陣が意見交換を行うことは、当社の利益になることは間違いないと考えているため、再度、各取締役候補者及び監査役候補者に対する面談の申入れを行いました。

これに対し、鈴木洋氏から同月21日までに回答はありませんでしたが、本日、「回答書」が提出されました。当該「回答書」では、当社からの「役員候補者についての質問のうち適切な質問」に対しては、必要に応じて回答する旨が述べられていますが、各取締役候補者及び監査役候補者が当社の経営陣との面談に応じるか否かについては言及がありませんでした。

また、当該「回答書」によれば、請求人らは、本日付けで、名古屋地方裁判所に対し、株主総会招集許可申立てを行ったとのことですが、当社では当該申立ての事実を確認できておりません。当該申立てが行われていた場合には、申立て内容を精査し、名古屋地方裁判所における審理に適切に対応してまいります。

本請求に対する当社の考え方及び対応の方針につきましては、当社からの質問に請求人らから回答がなされるか否か、また、回答がなされた場合には回答の内容のほか、各取締役候補者及び監査役候補者との面談が受け入れられた場合にはその結果、さらには株主総会招集許可申立事件における審理の経過を踏まえて決定次第、開示いたします。

以上